

令和3年1月14日

保護者 各位

みなみのかぜ支援学校
校長 川 越 俊 彦

学校再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について (お願い)

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

さて、県は、年末年始における県内全域で爆発的に感染が拡大している状況を踏まえ、1月7日に県独自の緊急事態宣言の発令（1月22日まで）に伴い、全圏域を「感染急増圏域（赤）」に指定しました。この発令に伴い、県民に対して、「原則、外出自粛及び県外との往来自粛」等の行動要請を行っています。

また、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会で示された、新型コロナウイルス対策の実施に関する6つの指標にある「直近1週間の人口10万人あたりの感染者数」では、本県の場合（1月6日から1月12日まで）、36.1人となっており、ステージ4の目安である25人を大きく上回っています。この指標も含めて本県の状況は、4つの指標でステージ4の目安を越えています。

このような本県の状況を踏まえ、学校の再開に向けては、各家庭におかれましても、新型コロナウイルスの感染防止を更に徹底するため、下記事項を御確認いただきまして、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 家庭での取組について

- (1) 毎朝、検温等の健康観察を行い、健康観察記録表へ記入してください。
- (2) 御家庭におきましても、感染防止のために、マスク着用及び手指消毒の励行、室内換気等をお願いいたします。
- (3) 登校以外の不要不急の外出自粛など、感染拡大防止策を徹底していただきますようお願いいたします。

2 保護者へのお願い

- (1) 児童生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合は、症状がなくなるまで自宅にて療養してください（欠席扱いとはなりません）。
- (2) 児童生徒が同居している家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も、登校を控えてくださいますようお願いいたします。
- (3) 登校後、児童生徒本人に発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、保護者へ状況を連絡することがありますので、学校と連絡が取れるようにしておいてください。

3 学校への連絡について

下記の点に該当した場合、必ず学校へ御連絡ください。

- (1) 保健所の調査により、児童生徒本人が濃厚接触者に特定された場合
 - (2) 保健所の調査により、児童生徒と同居する家族等が濃厚接触者に特定された場合
 - (3) 発熱等の風邪症状で医療機関を受診し、医師からPCR検査を勧められた場合
- ※ PCR検査の検査結果についても、必ず学校へ御連絡ください。